

令和4年度 第1回 久留米市総合教育会議

令和4年5月16日
15:00～

次 第

1 開会

2 市長挨拶

3 議題

久留米市立学校の施設整備について

4 その他

5 閉会

久留米市立学校の施設整備について

【目次】

| | | |
|-----|-------------------|----|
| 1 | 学校施設を取り巻く環境 | 1 |
| (1) | 学校施設の役割 | 1 |
| (2) | 国の学校施設整備基本計画 | 1 |
| (3) | 国の学校施設整備に関する予算の動向 | 2 |
| 2 | 久留米市の学校施設の現状 | 4 |
| (1) | 建築年度別の整備状況 | 4 |
| (2) | 久留米市学校施設長寿命化計画 | 5 |
| (3) | 児童生徒数及び学級数の推移 | 6 |
| 3 | 久留米市の学校施設の課題 | 7 |
| (1) | 老朽化への対応 | 7 |
| (2) | 多様なニーズへの対応 | 8 |
| (3) | 学校の小規模化への対応 | 8 |
| (4) | 水災害への対応 | 8 |
| 4 | 今後に向けて | 10 |

【資料編】

これまでの主な取組

1 学校施設を取り巻く環境

(1) 学校施設の役割

学校施設は児童生徒の学習・生活の場であり、地域における生涯学習・文化・スポーツ等の活動の場としても利用されるとともに、災害発生時には避難所としての役割を果たす重要な施設です。

こうした中、本市の市立学校施設は、昭和40年代から50年代にかけて建設された校舎等が一斉に更新時期を迎えるなど、老朽化が極めて深刻な状況にあり、対策の強化が喫緊の課題となっています。

また、「多様な教育活動に柔軟に対応できるスペースの確保」「少人数による指導や一人一台の端末環境を支える教室環境の整備」「バリアフリー化」「トイレ環境の改善や空気調和設備の設置」「地球温暖化などの環境問題への対応」等の社会的要請にも応えていくことが重要です。

(2) 国の学校施設整備基本計画

国の「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本計画（令和3年4月改正）」には、次の5項目が施設整備の目標として掲げられています。

① 老朽化対策を図る整備

- ・ 建築後40年以上を経過した施設の長寿命化を図るための改造事業
- ・ 建築後20年以上を経過した施設等の予防改修事業
- ・ 老朽施設の質的向上を含む老朽化対策を図るための改造事業
- ・ 老朽化が著しく構造上危険な状態にある施設の改善のための改築事業

② 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

- ・ 構造体や吊り天井、非構造部材などの耐震対策
- ・ 防災機能の強化
- ・ バリアフリー化
- ・ 衛生環境の改善
- ・ 空気調和設備の整備
- ・ 防犯対策など安全性の確保を図る整備

③ 教室不足の解消等を図る整備

- ・ 必要な教室数を確保するための既存施設の改造事業
- ・ 特別支援学校の施設の整備充実に関する事業

④ 教育環境の質的な向上を図る整備

- ・ 高機能かつ多機能な教育環境の整備等を図るための改造事業
- ・ 学校を適正な規模にするための統合に伴う改造事業
- ・ 体験活動の場としての活用するための屋外教育環境施設の整備
- ・ 木材を活用した木の教育環境の整備に関する事業
- ・ 地域との連携を目的とした複合施設の共有スペース等の整備
- ・ 太陽光発電設備の導入など環境を考慮した学校施設の整備
- ・ 校内通信ネットワークや情報端末の充電保管庫の整備

⑤ 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

- ・ 衛生管理の充実を図るための学校給食施設の新増改築事業
- ・ 水泳プールや武道場等の整備を行うスポーツ施設整備事業など

(3) 国の学校施設整備に関する予算の動向

① 国の予算額の動向

国の公立学校施設整備費予算額の平成10年度から令和4年度までの推移は、図1のとおりです。

国の予算額は、平成24年度の3,859億円をピークに、その後は減少傾向となっており、令和3年度は当初予算の688億円に補正予算1,312億円を加えた総額2,000億円となっています。また、令和4年度の当初予算は前年度と同額の688億円です。

このように、近年は、経済対策等による年度途中の補正予算で積み増しされる傾向にあり、国の予算動向に対応した機動的な対応が求められています。

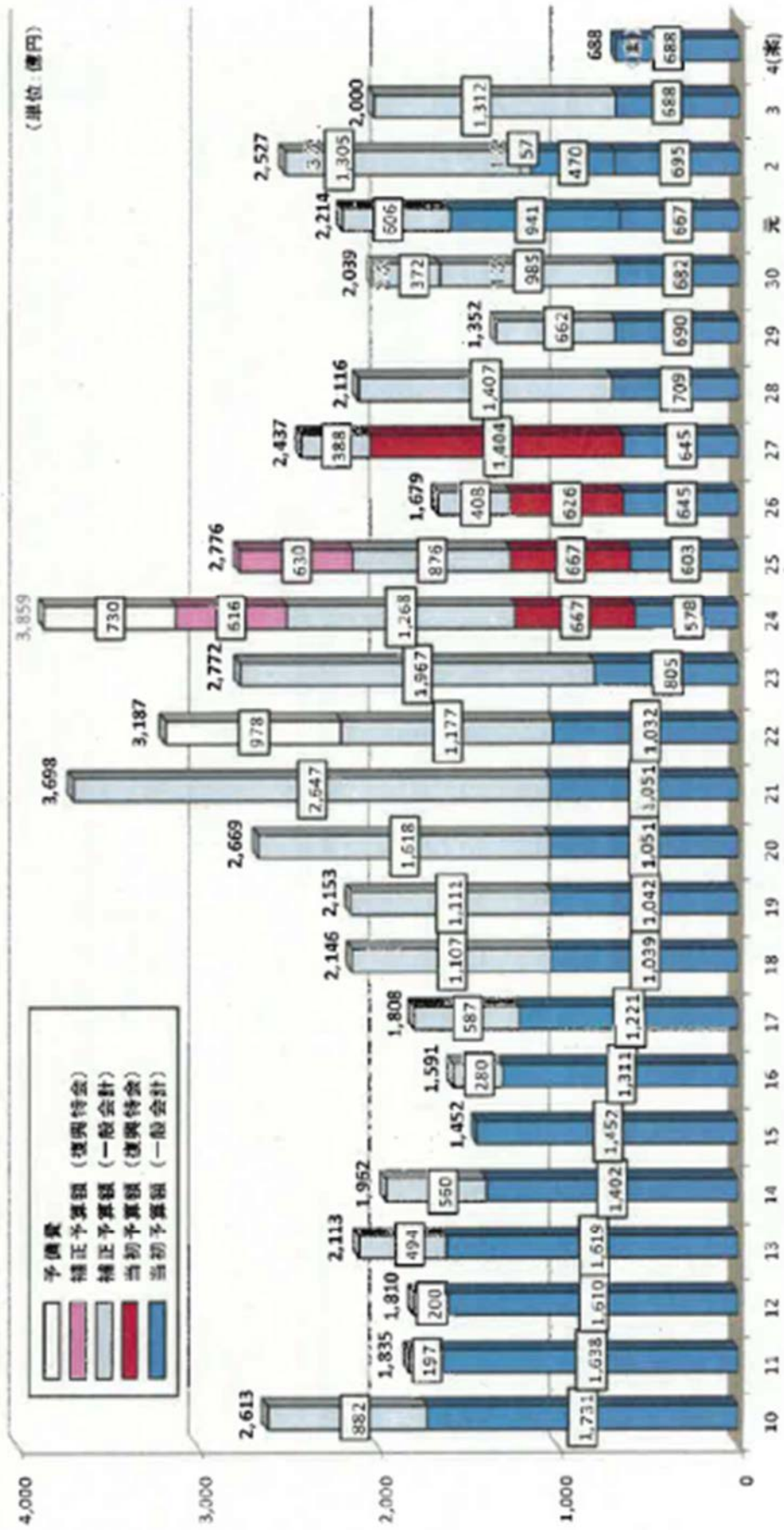
② 国費の充当割合

改築工事における国費は、教室不足解消としての負担金（補助対象額の2分の1）、老朽化対策としての交付金（補助対象額の3分の1）として充当されることになっています。

しかしながら、国の基準単価と実勢単価の差額の影響により、事業費全体における国費の充当割合は、実質的には4分の1程度に止まる傾向にあります。

図1 国の公立学校施設整備費予算額の推移

公立学校施設整備費予算額の推移（平成10年度～令和4年度当初予算（案））



出典：文部科学省「令和4年度予算案及び令和3年度補正予算について（R4.1.13）」

2 久留米市の学校施設の現状

(1) 建築年度別の整備状況

本市の学校施設は、昭和40年代から50年代にかけて、集中的に整備されています。その結果、現在、築40年以上の建物が全体の54%（約21.4万㎡）を占め、10年後には全体の71%（約28.6万㎡）に達することが見込まれます。

図2 建築年度別の整備状況

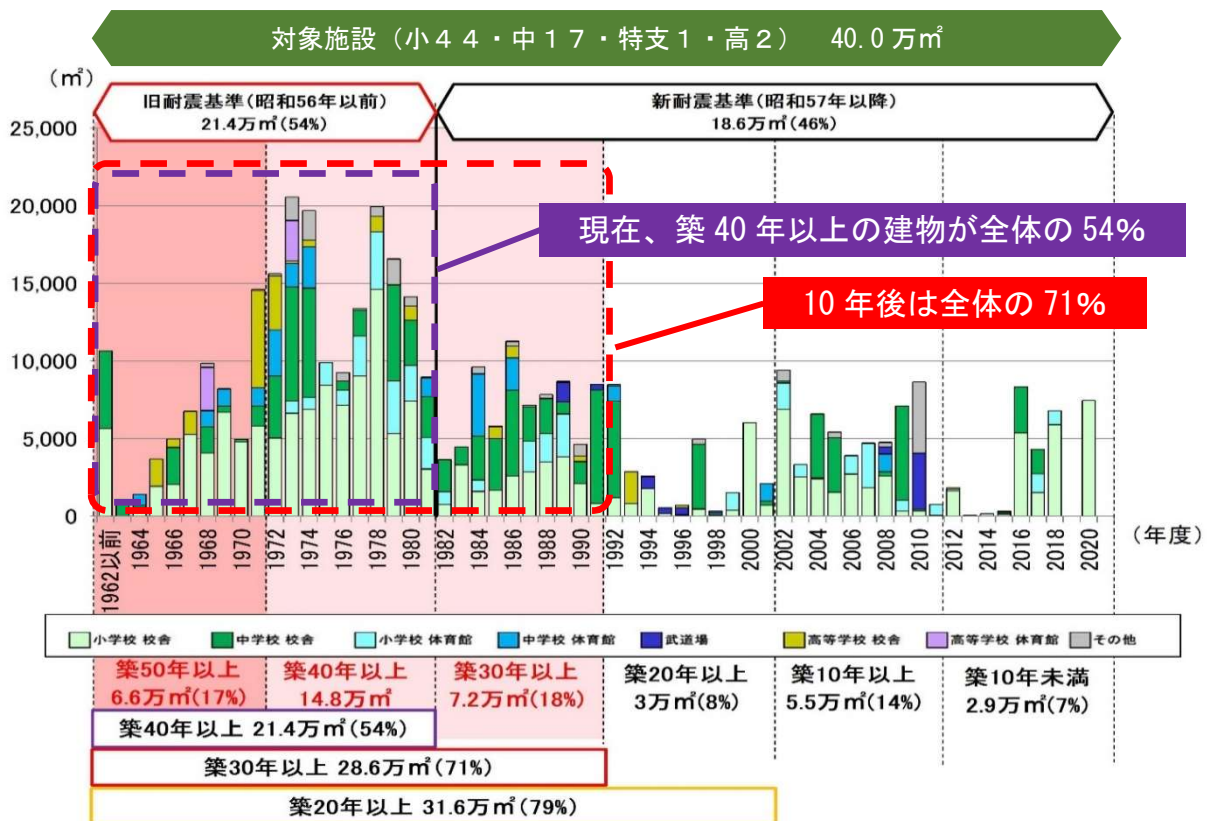
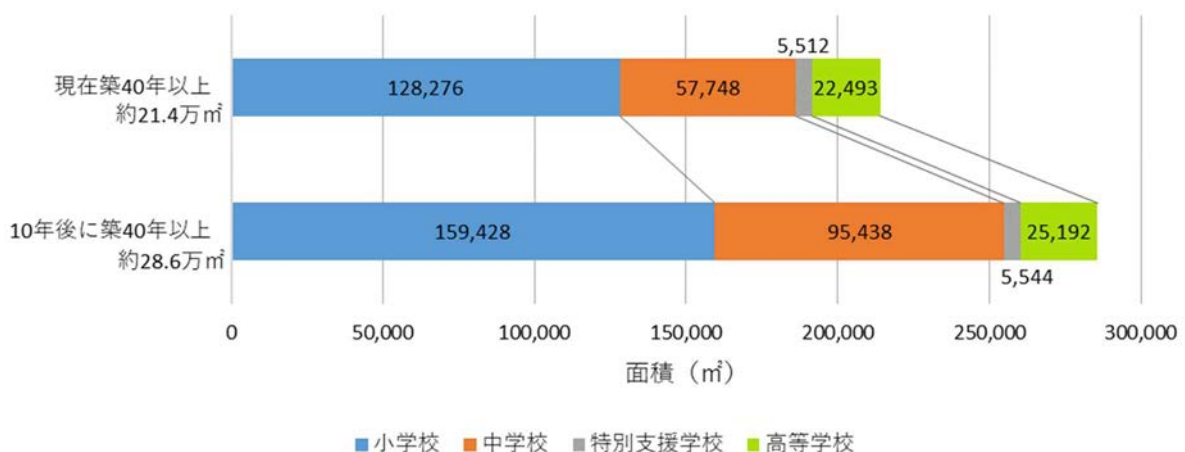


図3 経過年数別の施設規模（令和3年度現在）



(2) 久留米市学校施設長寿命化計画

① 計画の目的

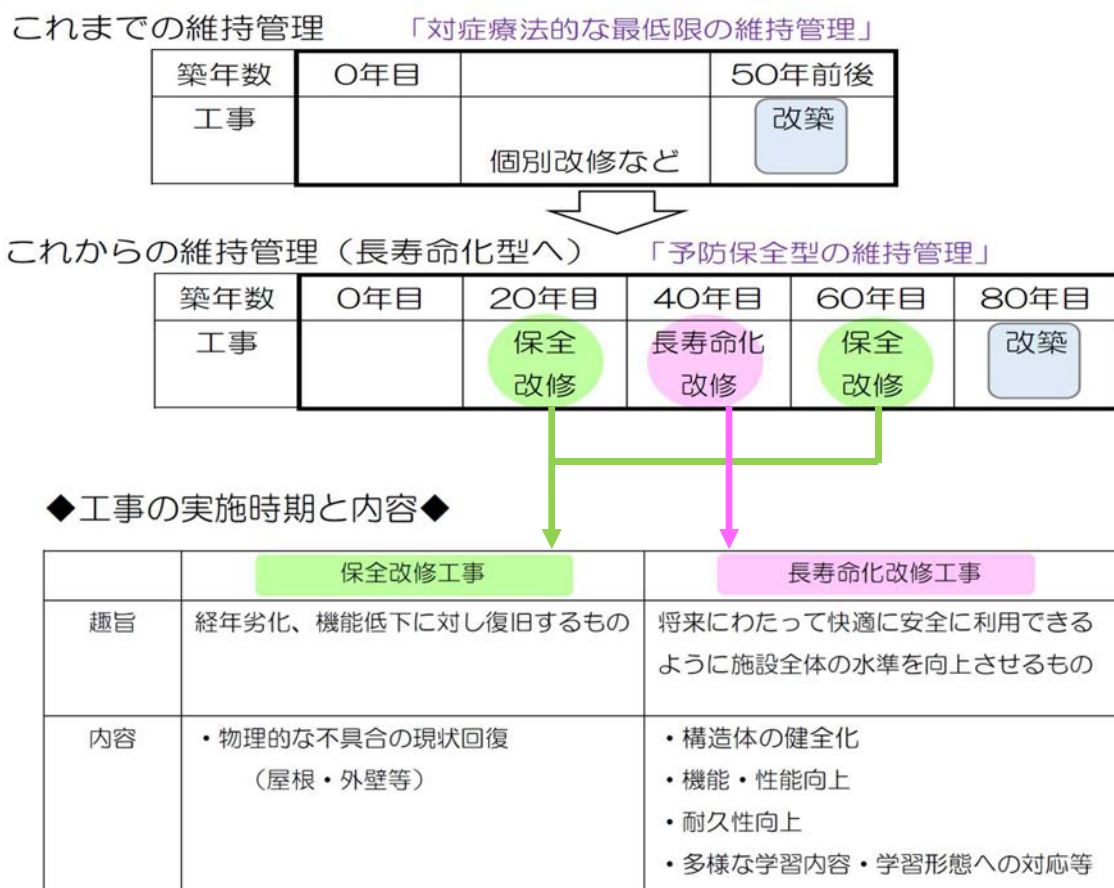
市教育委員会では、学校施設に求められる機能や性能を確保しながら、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び平準化を図るため建物の長寿命化を推進することを目的に、令和2年8月に「久留米市学校施設長寿命化計画」を策定しました。

② 計画の基本方針

計画では、施設の目標使用年数を原則80年とし、長期間利用可能な学校施設の長寿命化を図ることを基本方針としています。併せて、構造躯体が長期間の利用に適さない場合など、学校施設の状態に応じて改築の検討を行うこととしています。

また、長寿命化型へ移行するため「対症療法的な最低限の維持管理」から「予防保全型の維持管理」への転換を図ります。さらに、教育環境の整備水準を向上させる「長寿命化改修工事」、経年劣化や機能低下に対して復旧するための「保全改修工事」を計画的に実施します。

図4 改築・改修の時期（イメージ）と改修工事の内容



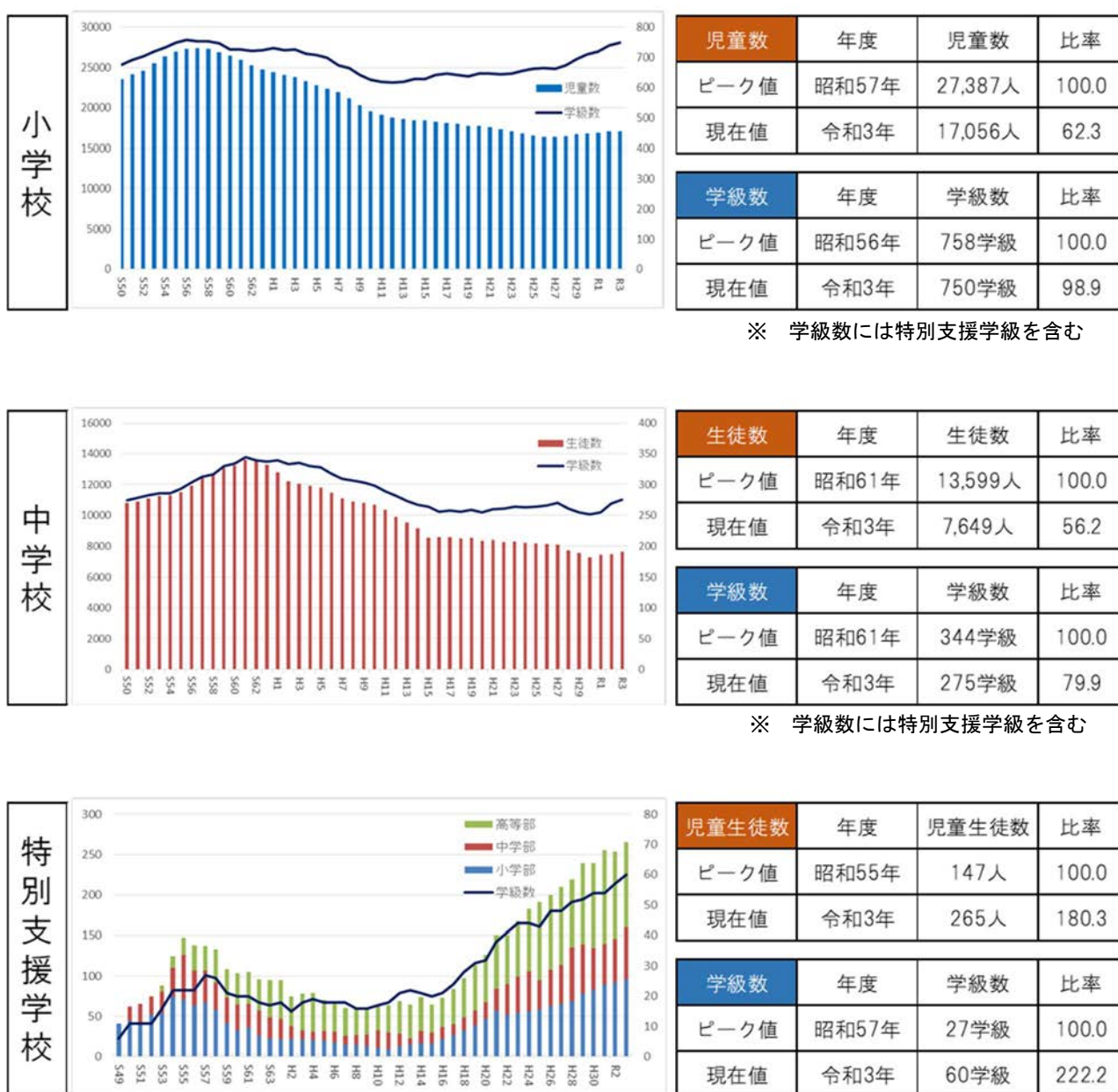
(3) 児童生徒数及び学級数の推移

小学校の児童数は、昭和57年のピーク時と比較して6割程度、中学校の生徒数は、昭和61年のピーク時と比較して5割程度にまで減少していますが、近年は双方とも横ばい傾向にあります。

学級数は、特別支援学級の増加により小学校は過去のピーク時とほぼ同数、中学校は過去のピーク時の約8割で、ともに増加傾向にあります。

特別支援学校は、児童生徒数・学級数ともに、平成10年頃から増加傾向にあり、過去のピーク時と比較して約2倍に増加しています。

図5 児童生徒数と学級数の推移



3 久留米市の学校施設の課題

(1) 老朽化への対応

近年の学校施設の整備は、限られた財源の中、児童生徒や教職員の安全に直結する建物の構造体の耐震化を優先してきました。

その結果、耐震性は確保しましたが、改築した学校は一部にとどまっており、屋上防水・外壁・内部仕上げ・電気設備・機械設備・附属施設の経年劣化も進むなど、老朽化対策は喫緊の課題となっています。



【防水シートをめくれ】



【雨漏り】



【モルタル剥落】



【床材破損】



【排水不良のグラウンド】



【受変電設備の老朽化】

(2) 多様なニーズへの対応

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、地域活動の場としても利用される身近な公共施設であるため、「多様な教育活動への対応」「環境への配慮」「バリアフリー化の推進」「災害時の避難所機能の確保」等に向けた施設の充実が求められています。



【ICT教育】



【太陽光発電の設置】



【エレベーターの設置】



【屋内運動場のスロープ】

(3) 学校の小規模化への対応

今後、少子化の進行に伴う児童生徒数の減少が想定される中、学校の小規模化はさらに進んでいくものと見込まれるため、施設整備を行う上で考慮すべき課題となっています。

(4) 水災害への対応

近年激甚化している水災害により、大きな被害が頻発している状況を踏まえ、久留米市ではハード対策やソフト対策に取り組んでいます。

特に、「流域治水」の考え方においては、流域のあらゆる既存施設の活用が示されており、公共施設や学校グラウンドを活用した「貯留機能の強化」のための検討・取り組みが必要です。

図6 国の「流域治水」の施策について



出典：国土交通省水管理・国土保全局「流域治水」の基本的な考え方」

4 今後に向けて

(1) 老朽化対策を図る整備

昭和45年以前の旧々耐震基準で建設された既存建物については、長寿命化を図るための改造事業を実施しても建物の強度は上がり、長寿命化には多大なコストが必要になることから、建替の検討対象となります。

こうした既存建物については、保全改修等により一定程度の延命化を図りながら、築65年を目安とする改築事業の実施及びより有利な国費の活用が可能であれば、他の既存建物との一体的な改築も含めて検討していきます。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

学校は、児童生徒や教職員が長時間過ごす場所であり、施設が原因となる事故等を防止し、安全・安心を確保することが何より重要となります。

そうした中で、近年の猛暑や新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえると、空調機やトイレの改修についても、快適性の向上だけでなく安全・安心の確保につながるものであり、外壁改修等と合わせて計画的な整備に取り組む必要があります。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

一部の学校における児童生徒数の増加、国の方針に基づく小学校35人学級の実施、特別支援学級の増加等により、教室数が不足する学校が見られています。

今後、学校との密接な連携を図りながら、必要に応じて特別教室や多目的教室等の転用などによる教室数の確保に努めるとともに、さらに普通教室の確保が困難な場合は、校舎の増築を含めて検討していきます。

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

学習指導要領では、児童生徒に対する主体的で対話的で深い学びの実践が掲げられており、その実現のためにICTを活用した学習活動の充実が求められています。学校施設についてもWi-Fi環境の充実など、授業内容の変化を的確に捉えた整備に取り組んでいきます。

また、脱炭素社会を目指す取組として、建物の断熱性能向上や照明設備のLED化等によるエネルギー消費量の削減、太陽光発電設備の増設など創エネルギーシステムの拡充について検討していきます。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

給食施設については、床のドライ化や老朽化した施設の改修に相当の年数と経費が必要となります。プール等の体育施設についても、通常の維持費のほか、老朽化による施設の改修が将来必要になっていきます。

今後とも、より良い教育環境を持続的に提供していくため、教育内容や経費面等の総合的な視点で、学校施設の集中化や多機能化及び民間活用の導入など様々な手法について検討していきます。

(6) 学校の小規模化への対応

全国的な少子化傾向の中、久留米市立小学校でも小規模化が進んでいます。そのため、「久留米市立小学校小規模化対応方針」に基づき、子どもたちのより良い教育環境を目指して小学校の統合に取り組んでいます。

こうしたことから、老朽化が著しい学校施設の整備についても、小学校の統合の動向と連携した取り組みを進めていきます。

まとめ

学校施設は、教室・職員室・図書室などの校舎をはじめ、屋内運動場やグラウンドなど一定規模の建物や敷地を有しており、電気機械設備や消防設備、敷地をめぐる擁壁やフェンスに至るまで、多岐にわたる機能や設備が集積しています。

バリアフリー化や脱炭素化等の社会的な要請の広がり、ICTの活用など教育内容の広がり、避難所や社会体育など施設用途や利用者の広がりが見られており、そうした多様性に配慮した施設整備も求められています。

こうした状況を踏まえ、まずは児童生徒等の安全・安心の確保を第一とし、計画的な整備を進めながら、事故等のリスクがある場合は柔軟な対応を図ってまいります。

また、大きな課題である改築を含む老朽化対策についても、国費の最大限の活用を念頭に置き、国の情報収集や要望活動に取り組んでまいります。

さらに、より良い教育環境を目指した計画的な小学校統合、頻発している水災害対応のための流域治水対策など、学校施設を取り巻く課題への対応に取り組んでまいります。

【資料編】これまでの主な取組

(1) 校舎改築事業

学校施設の老朽化と学校を取り巻く社会情勢の変化に対応するため、計画的かつ効率的な改築を進めてきました。

日吉小学校

改築建物：校舎棟（学童保育所含む）

工事期間：平成27年7月～平成28年12月

構造規模：鉄筋コンクリート造4階建 5,951.92 m²

（校舎：5,625.52 m²、学童保育所：326.40 m²）



屏水中学校

改築建物：校舎棟

工事期間：平成27年7月～平成30年2月

構造規模：鉄筋コンクリート造3階建 4,501.00 m²



篠山小学校

改築建物：校舎・屋内運動場棟（学童保育所含む）

工事期間：平成28年10月～平成31年2月

構造規模：鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）4階建 7,160.12 m²

（校舎棟：4,442.39 m²、屋内運動場棟：2,516.64 m²、学童保育所：201.09 m²）



京町小学校

改築建物：校舎棟、屋内運動場棟（学童保育所含む）

工事期間：平成29年9月～令和3年9月

構造規模：鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）4階建 6,112.57 m²

（校舎棟：3,566.21 m²、屋内運動場棟：2,546.38 m²、学童保育所：304.64 m²）



(2) 校舎増築事業

児童生徒数の増加や特別支援学級の増加等により、教室不足が見込まれる学校においては、校舎の増築を実施してきました。

南小学校

増築建物：校舎棟（図書室、音楽室、理科室ほか）

工事期間：令和元年9月～令和2年10月

構造規模：鉄筋コンクリート造3階建 1,330.57 m²



山川小学校

増築建物：校舎棟（普通教室、学童保育所）

工事期間：令和元年12月～令和3年1月

構造規模：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建 1,396.76 m²
(校舎 881.36 m²、学童保育所 422.03 m²、渡り廊下 93.37 m²)



西国分小学校

増築建物：校舎棟（普通教室）

工事期間：令和2年8月～令和3年3月

構造規模：軽量鉄骨造2階建 668.64 m²

（教室棟 668.64 m²、渡り廊下 13.66 m²（建築面積））



三渚小学校

増築建物：校舎棟（普通教室）

工事期間：令和2年8月～令和3年3月

構造規模：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建 519.20 m²

（教室棟 443.00 m²、渡り廊下 76.20 m²）



(3) 外壁改修・防水改修

施設の安全確保や老朽化に大きな影響を及ぼす外壁や防水については、計画的な改修を実施しています。

【外壁改修工事】

| 年度 | 学校数 | |
|--------|-----|-------------|
| 平成29年度 | 7校 | 小4校、中2校、高1校 |
| 平成30年度 | 3校 | 小1校、中1校、高1校 |
| 令和元年度 | 5校 | 小3校、中2校 |
| 令和2年度 | 5校 | 小4校、中1校 |
| 令和3年度 | 2校 | 小2校 |



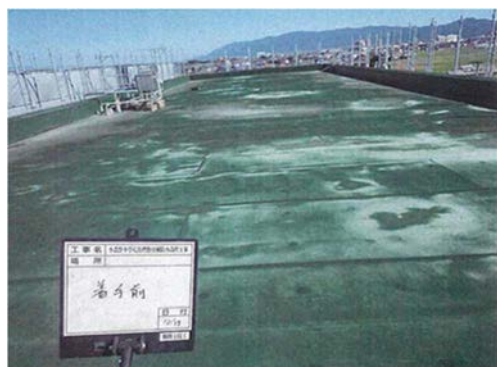
【改修前】



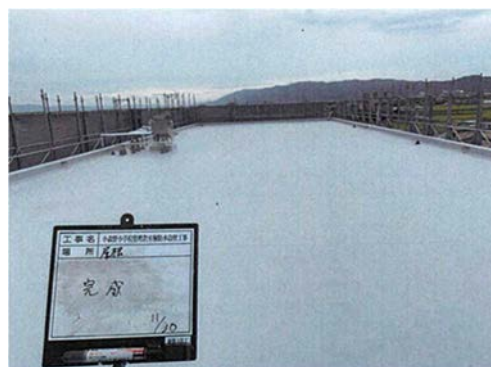
【改修後】

【防水改修工事】

| 年度 | 学校数 | |
|--------|-----|-------------|
| 平成29年度 | 7校 | 小6校、中1校 |
| 平成30年度 | 6校 | 小4校、中1校、高1校 |
| 令和元年度 | 6校 | 小3校、中3校 |
| 令和2年度 | 3校 | 小3校 |
| 令和3年度 | 8校 | 小6校、中1校、高1校 |



【改修前】



【改修後】

(4) トイレ改修

トイレは、児童生徒が清潔で快適な学校生活を送るための重要な設備であることから、床面のドライ化や便器の洋式化、多目的トイレの設置等のバリアフリー化を図りながら、計画的かつ優先的に改修を進めています。

【校舎のドライ化率】

| | H24 年度 | R3 年度 | 比較 |
|--------|--------|-------|--------|
| 小学校 | 40.0% | 81.5% | +41.5% |
| 中学校 | 27.3% | 77.3% | +50.0% |
| 特別支援学校 | 50.0% | 100% | +50.0% |
| 高等学校 | 30.0% | 100% | +70.0% |
| 平均 | 36.5% | 82.1% | +45.6% |

【便器の洋式化率】

| | 全国 (R2.9 現在) | 福岡県 (R2.9 現在) | 久留米市 (R4.3 現在) |
|--------|-----------------|------------------|-------------------|
| 小中学校 | 57.0% | 56.0% | 69.6% |
| 特別支援学校 | 79.4% | 83.0% | 89.9% |

※ 学校単位での洋式化率



【改修前】



【改修後】



【特別支援学校 改修前】



【特別支援学校 改修後】

(5) 空調機整備

空調機の整備は、これまで小中学校の普通教室、中学校の理科室及び音楽室、小学校の音楽室への設置を完了し、近年の猛暑対策として、児童生徒等の健康保持及び快適な学習環境の提供を図っています。

また、職員室や保健室などの管理諸室の更新についても、計画的に実施しています。

【過去の整備実績】

| 年度 | 整備箇所 |
|-----------|--------------|
| 平成25・26年度 | 全小中学校の普通教室 |
| 平成29年度 | 全中学校の理科室、音楽室 |
| 平成30年度～ | 管理諸室の空調機の更新 |
| 令和元年度 | 全小学校の音楽室 |

【空調機の設置率】

| | | 全国 (R2.9 現在) | 福岡県 (R2.9 現在) | 久留米市 (R4.3 現在) |
|------------|-------|-----------------|------------------|-------------------|
| 小中学校 | 普通教室 | 92.8% | 99.7% | 100% |
| | 特別教室 | 55.5% | 52.8% | 65.3% |
| | 屋内運動場 | 5.3% | 0.8% | 1.6% |
| 特別支援 学校 | 普通教室 | 94.9% | 100% | 100% |
| | 特別教室 | 84.4% | 99.2% | 100% |
| | 屋内運動場 | 21.9% | 2.3% | 0% |

※ 未整備の特別教室

小学校（理科室・家庭科室・図工室）

中学校（美術室・家庭科室・技術室）



(6) 照明設備改修

学校施設に対するLED照明器具の導入は、これまで校舎改築や屋内運動場の改修時に優先して進めてきました。今年度からは、普通教室など校舎棟の照明設備のLED化も計画的に進める予定です。



【改修前】



【改修後】

(7) コンクリートブロック塀の改修

地震等の影響で倒壊する恐れがあるコンクリートブロック塀について、撤去及びフェンス設置を進めています。

【これまでの取組】

| 年度 | 内容 |
|-------------|----------------|
| 平成30年6月18日 | 大阪府北部地震発生 |
| 平成30年6月19日～ | 全校緊急点検（55校） |
| 平成30年7月～ | 危険度の高いものから撤去開始 |
| 令和4年度 | 撤去完了予定 |



【改修前】



【改修後】

(8) 給食施設の空調機整備

近年の猛暑に対応した給食施設の環境改善を図るため、調理室内に空調機を整備し、令和2年度に全て完了しました。



【設置前】



【設置後】

(9) 水洗の自動化

感染症対策を目的とした水洗の自動化を令和3年度において実施しました。小中学校については、社会体育や避難所等として不特定多数の方が利用する屋内運動場のトイレの水栓を、特別支援学校については、感染すると重症化するリスクが高い児童生徒が在籍していることから全ての水栓を自動化しました。



【設置前】



【設置後】